

令和元年第1回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）5月30日
開会 午後1時30分
閉会 午後2時45分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 木原鈴江
委員 秋田祉宏
委員 秋葉みどり
委員 堤光彦
委員 久野友士
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
副教育長 宗近美佐子
教育部長 江口貴子
次長兼スポーツ課長 西山聖治
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 中島達也
学校教育課主任指導主事 新美勲
学校教育課指導主事 梶江竜秀
学校教育課指導主事 高橋佳史
教員研修センター所長 明壁啓純
給食センター所長 浅井春代
社会教育課長 濱田眞理子
文化センター館長 末崎裕代
中央図書館長 片岡紀美子
青少年センター所長 加藤浩
芸術劇場管理課長 伊藤孝英
文化芸術課長 桜井正志
文化芸術課統括主幹 正城彰一
- 7 会議書記
学校教育課主幹 石松勝
学校教育課主任 磯谷未来

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 辻 井 タカ子

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和元年第1回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。お諮りいたします。本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案1号、「令和元年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員(堤 光彦)
学校施設環境改善交付金について、なぜ補助採択されなかったのですか。

学校教育課長(河村 朋大)
この学校施設環境改善交付金はパソコン教室の空調機に対する補助金で、国の交付金は、普通教室の空調機整備が優先となったため、補助採択されませんでした。

教育長(加藤 千博)
ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)
日程第4、議案第2号、「東海市学校設置条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第5、議案第3号、「東海市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第6、議案第4号、「東海市立市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第7、議案第5号、「東海市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第8、議案第6号、「東海市営温水プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第9、議案第7号、「東海市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第10、議案第8号、「東海市立中央図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」、
日程第11、議案第9号、「東海市立青少年センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」及び
日程第12、議案第10号、「東海市芸術劇場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」は関連がございますの

で一括して議題といたします。

議案第2号の説明の後、以降の議案の説明については、提案理由を省略して順次説明してください。

学校教育課統括主幹、社会教育課長、次長、中央図書館長、青少年センター
所長、管理課長
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

はじめに、議案第2号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

続きまして、議案第3号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

続きまして、議案第4号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

続きまして、議案第5号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長 (加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長 (加藤 千博)

続きまして、議案第6号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員 (秋葉 みどり)

個人の利用料金が110円から120円や、50円から60円と一律10円値上げになっています。多くの方に利用してもらいたいと思いますが、この一律10円値上げは適切な値上げですか。

次長 (西山 聖治)

消費税が5%から8%になった時は値上げをしませんでした。今回の消費税が8%から10%になるタイミングで値上げをしました。一律に10円値上げではなく、原価に10%を掛け10円未満は切り捨てにし算定しています。

教育長 (加藤 千博)

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 (加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

続きまして、議案第 7 号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

続きまして、議案第 8 号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第 8 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

続きまして、議案第 9 号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第 9 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

続きまして、議案第 10 号に対する質疑に入ります。質疑の発言を許し

ます。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第13、議案第11号、「元浜サッカー場整備工事（グラウンド整備）請負契約の議会提出について」を議題といたします。

次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第14、承認第1号、「令和元年度東海市少年補導センター運営協議会委員及び少年補導員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。

青少年センター所長から提案理由の説明を求めます。

青少年センター所長（加藤 浩）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第15、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、教員研修センター所長、学校教育課統括主幹、次長、
社会教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員（堤 光彦）

小中学校別不登校児童生徒の状況について、平洲小学校が他の学校に比べて不登校児童が多いのですが何か理由はありますか。

指導主事（梶江 竜秀）

平成30年度の平洲小学校は不登校の人数が増えていますが、地域差があるとは考えていません。また、平洲中学校は学校への復帰率が高くなっています。それぞれの子どもの状況と様子を把握しながら、登校できるよう対応していきます。

1番委員（木原 鈴江）

小中学校別不登校児童生徒の状況について、平洲中学校の前年の人数より平成30年度は人数が減っていますが、効果のあったものは何か教えてください。

また、令和元年度は少ししか経っていませんがどのような傾向ですか。

最後に、平成30年度の不登校児童生徒は家庭と学校の連携は取れてい

ましたか。

指導主事（梶江 竜秀）

平洲中学校の不登校人数の減少について、教員が朝から家庭訪問をするなど、家庭と密に連絡を取りながら生徒との関係を大切にしています。

今年度の傾向について、全国的にもですが、小学生の不登校が増えてきています。

家庭との連携について、家庭と相談しながら登校のチャンスを多く作り、適応指導教室、夕方登校など、児童生徒に合わせた登校方法を考え対応しています。

5 番委員（久野 友士）

緑のカーテン創作事業へ参加する 7 校とは、選考した学校かそれとも学校からの希望ですか。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

学校に希望を募り申し出のあった小学校 7 校となります。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(7)から(12)まで、担当課長から順に報告を求めます。

次長、青少年センター所長、管理課長、学校教育課統括主幹
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（秋葉 みどり）

青少年センター廃止について、パブリックコメントで意見は何か出ていますか。空き施設は防犯に気を付けなければなりません。どのように対策するか教えてください。

平成 30 年度芸術劇場の利用状況について、芸術劇場の稼働率が上がったのは良いことです。部屋の名前にとらわれない利用を案内したとあるが、どのような案内をしましたか。

青少年センター所長（加藤 浩）

パブリックコメントについては、現在 2 件出ており、8 月に結果の公表を行うので、詳細はお話しできませんが施設利用に関するものです。

廃止後の空き施設の防犯対策について、検討はまだしていませんがこれ

から考えていく予定です。

管理課長（伊藤 孝英）

中学校、高校のテスト週間に学生たちがフリースペースを利用していますが、多くの学生が利用するため、空いておらず諦めて帰ってしまう場合があります。そういった学生に美術室や和室は料金が高くなく利用しやすいですよと案内しました。

3番委員（秋葉 みどり）

多くの学生たちに芸術劇場を利用してもらい稼働率が上がるよう今後も努力をお願いします。

空き施設に子どもたちが危険な目に遭わないよう対策をお願いします。

1番委員（木原 鈴江）

ボルダリング大会の結果について、参加していない学校もありましたが、日程の合わない学校は毎回ありますか。参加の先生は必ず引率しなければなりませんか。居場所作りが必要な生徒に参加してもらうような働きかけをしていますか。

青少年センター所長（加藤 浩）

参加者について、学校を通じて依頼をしています。名和中は先生方の都合が悪く欠席でしたが、横中では不登校傾向だった生徒の参加もありました。先生と生徒が同じステージで競い合い、ふれあうことによって社会性、協調性を身に付けてもらうのが狙いです。

先生の多忙化解消ということもありますので、今後の実施時期や事業内容について再度検討していきます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終結いたします。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年第1回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。